

第10回教育委員会（定例）議事録

1 開 会

令和7年11月21日（金） 14時00分

2 場 所

市役所第2庁舎3階 2-301・302会議室

3 会議に出席した委員

教育長 丹後 政俊

委 員 西田 正志

委 員 鈴木 友美

委 員 吉良 佳晃

委 員 倉 真智子

4 会議に出席した職員

学校教育部長 酒井 寛興

こども未来部長 田中 正典

社会教育部長 中野 悟

学校教育次長 小嶋 拓也

教育総務課長 山内 俊秀

学校教育課長 石井 健一

東部学校給食センター所長 糸川 尚子

西部学校給食センター所長 畑岡 俊成

子育て企画課長 山鳥 有史

保育教育課長 山田 康弘

社会教育・文化財課長 辻川 貴志

中央図書館長 田中 真紀子

市史編さん課長 小島 理三

田園交響ホール館長 酒井 直隆

中央公民館長 竹見 朋子

教育総務副課長 近成 和泉

5 議事日程及び議案

別紙の通り

6 開会宣言

14時00分

7 会 期

（自）令和7年11月21日 （至）令和7年11月21日 1日間

8 会議録署名委員名簿

鈴木友美委員

9 閉 会

15時44分

丹後教育長 全委員 丹後教育長	<p>日程第 1、令和 7 年度第 9 回会議録の報告、承認について意見等はないか。 異議なし。 全員異議なしで、会議録をこのとおり承認する。</p>
丹後教育長	<p>日程第 2、会議録署名委員は、2 番鈴木友美委員を指名する。</p>
丹後教育長	<p>日程第 3、会期は令和 7 年 11 月 21 日、本日 1 日間とする。</p>
丹後教育長	<p>日程第 4、議案に移る。議案第 13 号、「丹波篠山市立篠山養護学校の校名変更について」及び議案第 14 号、「丹波篠山市立特別支援学校の設置に関する条例の一部を改正する条例を市長に提案することについて」の 2 件は、関連があるので一括議案とする。 なお、説明及び質疑は一括して行うが、採決は議案ごとに行う。それでは、教育総務課に説明を求める。</p>
山内課長	<p>《議案書に基づき説明》</p>
西田委員	<p>前回の定例教育委員会以降、様々な形で報告を受け、経緯やねらい等について十分理解できた。校名変更することは適切であると私も考える。</p>
丹後教育長 全委員 丹後教育長	<p>議案第 13 号、「丹波篠山市立篠山養護学校の校名変更について」採決をする。異議はないか。 異議なし。 全員賛成で、議案第 13 号、「丹波篠山市立篠山養護学校の校名変更について」は原案どおり可決する。</p>
丹後教育長 全委員 丹後教育長	<p>議案第 14 号、「丹波篠山市立特別支援学校の設置に関する条例の一部を改正する条例を市長に提案することについて」採決をする。異議はないか。 異議なし。 全員賛成で、議案第 14 号、「丹波篠山市立特別支援学校の設置に関する条例の一部を改正する条例を市長に提案することについて」は原案どおり可決する。</p>
丹後教育長	<p>議案第 15 号「丹波篠山市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を市長に提案することについて」、教育総務課に説明を求める。</p>
山内課長	<p>《議案書に基づき説明》</p>
西田委員	<p>この改正によって、予算の総額がどのように変わるのかということと、見</p>

山内課長	<p>童生徒数が多い学校と少ない学校でどれぐらいの差があるのか、また、薬剤師の代表の方等の調整ができていますのかどうか、教示願う。</p> <p>まず、今回提案に至った背景としては、薬剤師会から、県内市町において大部分が定額にしていることから提案があり、協議を重ねてきた。結果として、総額はほぼ変わっていない。近隣市町、本市の学校医、歯科医の報酬額を勘案し、協議をしてきた。薬剤師の報酬を上げてほしいということではなく、県内で同じような基準の積算にしてほしいということであったので、協議の結果、今回提案に至っている。</p> <p>なお、従来の積算方法で1番多い学校が味間小学校で、21万1600円であったものが、7万4000円になり、13万7600円減となる。逆に少ない学校園も発生するが、篠山小学校、篠山中学校、篠山幼稚園が同一の方であるなど、多くの薬剤師がエリアごとに担当いただいております、結果としてそれぞれ増減はあるが、薬剤師会で協議いただき、変更について了承いただいている。</p>
西田委員	<p>私は学校にいたので、薬剤師がどういう活動をされているか分かっているが、一般には分かりにくいと思うので、事前に参考資料を配布いただけたらありがたい。</p> <p>私が校長時にお世話になった薬剤師はとても熱心な方ばかりで、各教室を回って照度検査等をしていただいたが、逆に薬剤師から活動報告はあるのか。</p>
山内課長	<p>学校には直接報告がある。例えば、薬剤師から照度不足の指摘があったので、電気を変えてほしい等の改善策の提案を含めて、つながっている。</p>
西田委員	<p>市教委としてどういう活動をされたかという把握は今のところないのか。</p>
山内課長	<p>学校保健会で学校薬剤師の代表に来ていただいております、毎年、昨年度の各学校での全体的な活動報告と今年度の活動計画について、総会や理事会で情報共有をしている。</p>
吉良委員	<p>学校衛生の業務の中で水泳のプールの管理が入っているが、今市内ではプールを活用するところが減ってきている。活用していないプールも、水がたまっている状態で検査をされているのか。</p>
山内課長	<p>西紀運動公園を活用している学校のプールについては、水質検査は実施していない。今後は、衛生的な面や、事故があってもいけないので、基本的には水を抜いていきたいと考えている。地元消防団の水利になっている面もあるので調整が必要であるが、学校が使用しない中、水を張って管理し、循環機を動かして塩素をまいてというようなことは、費用も手間もかかるため、ご理解いただきながら、水を抜いていこうという方向で調整している。</p>
丹後教育長	<p>議案第15号「丹波篠山市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を市長に提案することについて」採決をする。異議はないか。</p>
全委員	<p>異議なし。</p>
丹後教育長	<p>全員賛成で、議案第15号「丹波篠山市特別職の職員で非常勤のものの報</p>

	<p>酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を市長に提案することについて」は原案どおり可決する。</p>
丹後教育長	<p>議案第 16 号「令和 8 年度公立学校教職員人事異動方針について」、学校教育課に説明を求める。</p>
石井課長	<p>《議案書に基づき説明》</p>
西田委員	<p>この異動方針というのは基本になるもので、全ての文言一つ一つに意味があることなので、しっかり精査し、作っていただきたい。もちろん、県教委の方針に基づくことが大原則であるが、今後変わっていくであろうと思うのは、管理職で「積極的に若手管理職の登用を図る」というところや、「多様な視点が必要であることから、女性管理職の・・・」と書かれているところである。これは、あくまでも管理職としての資質能力の話であり、ジェンダーフリーが進めば、書かなくても当たり前となり、この文言は課題があるという時代が来るかもしれない。そうしたことも視野に入れておいていただきたい。また、県の方針の管理職の市町立学校のところで、「管理職が安定的に確保できるよう」の記述に関し、丹波篠山市の最近の必要数に対する受験者数等の現状はどうか。</p>
石井課長	<p>丹波篠山市では、兵庫県の市町立学校のところに記載されているとおり、管理職が安定的に確保できるように、実情に応じて、市町間の連携交流や特定管理職 61 歳以上の校長を雇うことをしなくても、今は対応できている状況である。ただ、安定的に確保という意味においては、受験者数は減っていることから、今後も、管理職を目指すミドルリーダーを育てていく対策はとらないといけないと考えている。</p>
西田委員	<p>管理職を安定的に確保する 1 つの方策でもある主幹教諭の趣旨がしっかり生かされるように、正論で取り組んでほしい。また、仕事に応じた報酬となるよう管理職の待遇改善を図っていかないと、魅力がなくなる。そういうことが顕著に表れているのが、都市部の学校だと思う。まだ本市の管理職についてはある程度必要数は満たされているかもしれないが、近い将来にそのようなことになる可能性が高い。管理職になるということは、この丹波篠山の教育をよくするんだという責任感でしかないと思うので、時に触れ、アピールしていただけたらと思う。</p>
丹後教育長	<p>年度によって管理職の退職に大きく差があるので、来年度は問題がなかったとしても、不安な場合もある。管理職の育成という視点から、他市で勉強してもらったり、他市から受け入れるということもあり得ると思う。市町間の連携については、管理職が足りているかどうかの視点だけではなく、あり得るということは申し上げておく。</p>
丹後教育長	<p>議案第 16 号「令和 8 年度公立学校教職員人事異動方針について」採決を</p>

全委員 丹後教育長	<p>する。異議はないか。</p> <p>異議なし。</p> <p>全員賛成で、議案第 16 号「令和 8 年度公立学校教職員人事異動方針について」は原案どおり可決する。</p>
丹後教育長	<p>議案第 17 号「丹波篠山市立学校給食センター設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」、学校給食センターに説明を求める。</p>
畑岡所長	<p>《議案書に基づき説明》</p>
西田委員 畑岡所長	<p>今、運営委員がどなたなのか教えていただきたい。</p> <p>現在の運営委員は、小学校長代表は城北畑小学校の足立校長、中学校長会代表は篠山東中学校の尾松校長、給食担当の小学校代表は城南小学校の片岡先生、中学校代表は篠山東中学校の小林先生、P T A 代表として、本年度は宮川藍子さんに委員長もお世話になっている。学校医代表は、砂山内科クリニックの砂山先生、学識経験者は、自治会長会の推薦で前川修哉さん、丹波教育事務所、田村健康管理課長、丹波篠山市地域活動栄養士会の河村知佳さん、公募委員として酒井菊代さんにお世話になっている。</p>
西田委員	<p>いわゆる充て職の難しいところは十分に理解するが、逆に、保護者代表をどのように選出されるのか。</p>
畑岡所長	<p>付随職としてというのが困難になったので、現在 P T A 代表の宮川さんに推薦をいただいたり、続けてもらう等の方向で考えている。推薦がない場合は、各学校の学校運営協議会から推薦いただくこと等を検討する。</p>
西田委員	<p>P T A の充て職が出せなくなったということだけではなく、後から資料を提出いただいたように、学校給食センターの運営委員とは一体何をするのかというところから説明いただきたい。今後、運営委員会の役割が非常に重要なものになってくることは、所長も十分に認識されていると思う。無償化や養護学校高等部のこともある中、それなりの人材が必要であると思う。運営委員会は条例上でも非常に大事な位置付けをされている。変えていくというのは十分分かるが、運営委員会とは何なのか等の説明をしていただかないと学校経験のない委員には分かりにくい。全ての方に分かるような説明を心がけていただきたい。とにかくこれから運営委員会の役割が大きくなると思うので、よろしく願います。</p>
丹後教育長	<p>議案第 17 号「丹波篠山市立学校給食センター設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」採決をする。異議はないか。</p>
全委員 丹後教育長	<p>異議なし。</p> <p>全員賛成で、議案第 17 号「丹波篠山市立学校給食センター設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」は原案どおり可決する。</p>

丹後教育長	議案第 18 号「丹波篠山市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例を市長に提案することについて」、子育て企画課に説明を求める。
山鳥課長	《議案書に基づき説明》
西田委員	公立以外が事業を実施できることも含めて、国や県からの財政的な支援はあるのか。
山鳥課長	令和 8 年度からの国の制度に基づく給付金については、今のところまだ示されていない。令和 7 年度に実施されている補助金の状況では、0 歳児の子どもを 1 人預かった場合、1 時間当たり 1,300 円、1 歳児については、1 人 1 時間当たり 1,100 円、2 歳児については、1 人 1 時間当たり 900 円となっている。財源内訳については、現状では、国が 4 分の 3、県が 8 分の 1、市が 8 分の 1 を持つことになっているので、外部で実施するものについては、国、県、市でそれぞれ案分して実施団体に交付されることになる。もし、市の直営で実施する場合には、国から 4 分の 3、県から 8 分の 1 が市に入ってくることになる。これ以外に、保護者負担があり、令和 7 年度の状況では、1 時間当たり 300 円の料金を徴収されている。その分についても、実施団体に直接収めるということであるが、令和 8 年度の単価等は示されていない。また、これに伴う整備費についてもまだ示されていないところであり、そのことが決まれば、その給付に伴う新たな条例を定めていくことになる。
丹後教育長	議案第 18 号「丹波篠山市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例を市長に提案することについて」採決をする。異議はないか。
全委員	全員賛成で、議案第 18 号「丹波篠山市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例を市長に提案することについて」は原案どおり可決する。
丹後教育長	議案第 19 号「児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例を市長に提案することについて」、保育教育課に説明を求める。
山田課長	《議案書に基づき説明》
西田委員	参考資料 27 ページの地域限定保育士の一般制度化の中で、この資格試験は兵庫県が行うのか。
山田課長	県が行うが、県が地域限定に手を上げる必要がある中、その意思があるのかどうかを確認したが、今のところは未定と聞いている。将来的に手を上げる可能性を考慮した上で、条例改正の提案をしているということでご理解い

倉委員 山田課長	ただきたい。 地域限定保育士を取得すれば、国家資格になるのか。 地域限定保育士は国家資格で地域限定保育士のための保育士試験があり、試験内容は通常の保育士試験と同じである。
倉委員 山田課長	保育士不足に伴う対応であるのか。 元々、地域限定保育士制度の目的としては、全国的に不足している保育士の人材確保となっている。
丹後教育長	議案第 19 号「児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例を市長に提案することについて」採決をする。異議はないか。
全委員 丹後教育長	異議なし。 全員賛成で、議案第 19 号「児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例を市長に提案することについて」は原案どおり可決する。
丹後教育長	議案第 20 号「令和 7 年度 1 2 月補正予算案を市長に提案することについて」、教育総務課に説明を求める。
山内課長	《議案書に基づき説明》
丹後教育長	質疑はないようですので、議案第 20 号「令和 7 年度 1 2 月補正予算案を市長に提案することについて」採決をする。異議はないか。
全委員 丹後教育長	異議なし。 全員賛成で、議案第 20 号「令和 7 年度 1 2 月補正予算案を市長に提案することについて」は原案どおり可決する。
丹後教育長	日程第 5、報告事項に移る。報告 1「寄附採納について」、教育総務課に報告を求める。
近成副課長	《議案書に基づき報告》
丹後教育長	報告 2「後援名義の承認について」、教育総務課に報告を求める。
近成副課長	《議案書に基づき報告》
丹後教育長	報告 3「小中学校児童生徒の問題行動等について」、学校教育課に報告を求める。
石井課長	《議案書に基づき報告》

西田委員	自転車で蛇行運転してぶつかりそうになったとの報告があったが、何とぶつかりそうになったのか。
石井課長	中学生が蛇行運転をしていて、歩行者である地域の方にぶつかりそうになったと報告を受けている。
西田委員	ある中学校へ行った際に、体育祭か文化祭の代休の日に、U S J かどこかに行こうとした男子中学生が、電車の中で大きな声を出していたのを同窓の中学校の卒業生が見て、余りにも社会マナーからかけ離れているので学校へ連絡したということを知った。中学生は、代休の日を楽しみにしているが、中学校では休日の過ごし方について、指導されているのか。
小嶋次長	学校行事の教育的な意義として、目標を設定して達成した成長を踏まえて、今後に活かしていくことが大事であるということで、休日についても気を付けて過ごすよう学校では指導をしている。
丹後教育長	報告4「令和7年度11月小・中・特別支援学校定例校長会について」、学校教育課に報告を求める。
石井課長	《議案書に基づき報告》
西田委員 石井課長	確認であるが、この県の方針は、校長会では2枚の資料が渡っているのか。配布している。
丹後教育長	報告5「部活動ガイドラインの改訂について」、学校教育課に報告を求める。
小嶋次長	《議案書に基づき報告》
丹後教育長	報告6「教育長報告」について報告する。 前回の定例教育委員会以降のスケジュールについては29～31頁に記載している。11月16日に市民センターで行われた市民の日の行事に参加した。毎年いろいろな試みがあるが、今年は名誉市民の故河合雅雄先生のご長男と河合先生が作られた森林動物研究センターの横山部長が対談をされ、先生のお考えを改めて聞かせていただいた。その中で特に「共生」ということで、先生は動物と人間、自然と人間の共生も言われているが、さらに多様な人も含めて人と人との共生、いろいろな考え方の人との共生、自分と違う考えの人も否定するのではなく、大事にして、共に生きることが大事であると思った。 次に、11月の校長会では、「シン読解力」について話をした。学力の厳しい状況がある中、家で勉強する、予習復習をする、あるいは本を読む、発表、記述、自分の意見を言う、そうした練習をする等も非常に大事であるが、

加えて、このシン読解力というのは、新しい読解力、あるいは真実の読解力ということで、いわゆる普通の本を読んで想像する力という読解力ではなく、知識や情報伝達する目的で書かれた自己完結的な文書、教科書や新聞記事など、解釈が1つしかない文書を読み解く力も大事であるといわれている。

これからはA Iなどの技術も進歩して、A Iが作った文章もそれでいいのかどうかを確かめる力が必要になってくるということで、定型的な自己完結的な文章をしっかりと読み解く力、『学校教育の役割の真ん中に、「教科書を読んで分かるようになること」を置く』と書いているが、説明書を読んで自分で理解できる力をつけたら、学力も向上するし、それがこれから生きていく上で必要であろうと言われている。このシン読解力は、訓練やトレーニングによって磨かれスキルアップができる。

これを校長会で紹介したところ、関心を持った校長もいた。全国では実際に学校でシン読解力トレーニングを実施して、非常に読解力が上がり、学力テストの結果もアップしたという事例もある。学力の向上は、丹波篠山市の大きな課題であり、いろいろな施策や対応が必要であるが、一つには、シン読解力のような訓練をするということもあるかもしれない。これはテストの点数を上げるだけではなくて、これから生きていく子どもたちには必要な力の一つであると思う。このようなことを校長会で話した。

今、議会の一般質問で、教育長あるいは教育委員会の組織運営について問われているが、私のやり方としては目標ビジョンを示し、みんなで目標を共有して、情報共有をしっかりとやりながら、全員で取り組んでいくという形を大事にしたいと考えている。

以上で、本日の審議は全て終了する。

これをもって、第10回定例教育委員会を終了する。